

市営バス・地下鉄における新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について

I 市営バスにおける対策

1 現在の主な取組

- 手すり・吊り革等の定期的な消毒（定期整備(月1回)、清掃委託(月1回)、乗務前の消毒）
- 運行中の一部窓開け、車内換気扇及び待機場所等における前後ドア開放による換気
- 運転席付近（運賃箱付近、運転席背面）のビニールカーテンによる飛沫飛散防止
- 高濃度オゾン発生器による運行後の車内除菌（あかいくつ）
- 低濃度オゾン発生器の車内設置による走行中の車内除菌（リムジン型車両）
- 車内ポスター掲出及び車内放送によるお客様への感染予防の呼びかけ



<低濃度オゾン発生器（車内天井）>



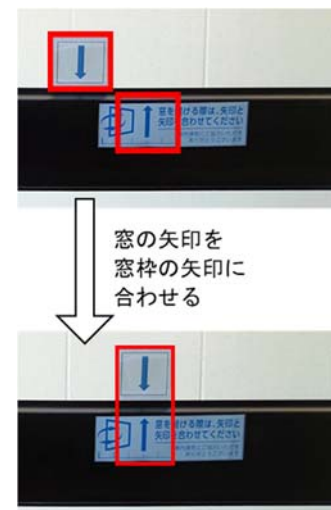
<車内掲出ポスター>

2 今後の取組

- 「光触媒スプレー」による車内抗菌処理を全車両に実施（2月中完了）
- 車内換気のために、窓を開ける目安としてバス車内にステッカーを貼付（2月中完了）
- 低濃度オゾン発生器の車内設置による走行中の車内除菌【拡充】（あかいくつ車両、貸切専用車）（3月中完了）
- 運転席付近のビニールカーテン設置を継続するとともに、一部の車両についてはビニールカーテンに代えアクリルパネルを設置（3月中完了）



<ステッカー>



<ステッカー>

3 緊急事態宣言発令に伴う対応

- 運転席後部及び左側最前列座席（計2席）の使用停止
- 沿線商業施設の営業時間短縮にあわせピアラインの運行時間を20時台までに短縮（1月9日(土)から）

II 市営地下鉄における対策

1 現在の主な取組

- 地下鉄車内（手すり・吊り革等）の定期的な消毒（約10日に1回）
- 車内の換気
 - <ブルーライン> 各車両一部の窓を開けて運行
 - <グリーンライン> 一部区間で強制換気装置を稼働させ運行
- 駅事務室及び改札口案内所等のビニールカーテンによる飛沫飛散防止
- 駅施設（券売機や階段手摺等）の消毒
- ポスター掲出や駅や車内での放送及び動画放映によるお客様への感染予防の呼びかけ
- 車内換気のために、お客様が窓を開ける際の見本として、ブルーライン全車両の窓枠にステッカーを貼付



<ステッカー>

2 今後の取組

- 「光触媒スプレー」による車内抗菌処理を全車両に実施（2月中完了）
- グリーンラインでは、強制換気装置の改修が終了した車両より順次全区間で換気運転を実施（2月から順次開始）



<強制換気装置（天井部）>

3 緊急事態宣言発令に伴う終電時刻の繰り上げ

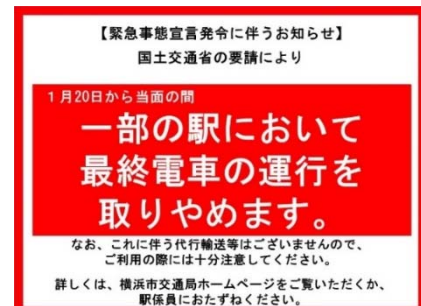
国土交通省から「終電時刻の繰り上げ要請」があったため、1月20日（水）から一都三県の鉄道事業者と一斉に終電時刻の繰り上げを実施しています。

<ブルーライン> 平日 最大27分繰上げ 土休日 繰上げなし
<グリーンライン> 平日 最大13分繰上げ 土休日 最大18分繰上げ

【お客様への周知】

1月13日に記者発表を行い、駅や車内での放送、改札口の告知板、デジタルサイネージやポスター、ホームページ等の媒体を最大限活用し、お客様にお知らせしました。

また、終電時刻を繰り上げる鉄道事業者では、時刻表検索サイトにおいても、1月20日（水）の開始日から時刻検索できるように対応しております。



<周知ポスター>